

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャトウキュウイーライフデザイン
	株式会社東急イーライフデザイン
事業者の所在地	〒 150-0043
	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
事業者の連絡先	電話番号 03-6455-1236
	F A X 番号 03-6455-1156
	ホームページアドレス <a href="http://www.e-life-design.co.jp/">http://www.e-life-design.co.jp/</a>
事業者の代表者名	代表取締役 大柴 信吾

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャトウキュウイーライフデザイン
	株式会社東急イーライフデザイン
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 150-0043
	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
事業主体の連絡先	電話番号 03-6455-1236
	F A X 番号 03-6455-1156
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 <a href="https://www.e-life-design.co.jp/">https://www.e-life-design.co.jp/</a>
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 大柴 信吾
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	高齢者住宅・有料老人ホームの経営・運営・運営受託、高齢者住宅・有料老人ホームに係るコンサルティング、訪問介護・訪問看護サービス

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ グランクレールハルミフラッグシニアレジデンス
	グランクレールHARUMI FLAGシニアレジデンス
住宅の所在地	〒104-0053
	東京都中央区晴海五丁目3番4号
住宅の連絡先	電話番号 03-3520-9000
	F A X 番号 03-3520-9003
	ホームページアドレス <a href="https://www.grancreeper.com/harumiflag/">https://www.grancreeper.com/harumiflag/</a>
住宅の管理者名	森 正道
住宅の開設年月日	2024年4月1日
居住の契約方式	終身賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>入居者が快適で心身共に充実、安定した生活を営めるよう、以下の基本サービスを提供します。          また、入居契約に従ってグランクレールHARUMI FLAGシニアレジデンス(以下「本物件」又は「住宅」という。)の管理運営を行い、良好な環境の保持に努めるとともに、入居者の快適で充実した生活の実現に努めます。          ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。          なお、入居者は、自ら利用する医療・介護サービスを自由に選択することができます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>本物件では医療行為は行いません。病気や怪我の治療は、入居者の任意の意思で、自己が自由に選択した医療機関で受けて頂きます。なお、本物件の協力医療機関との連携のもと、一般診療等を受けて頂くことも可能です。</p>		
基本サービス (入居者様全員が受けるサービスです。)		
サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
フロントサービス	110,000円 /月額 (うち本体価格 100,000円 消費税10,000円)	<p>外来者の受付、不在時の郵便物の代理受領及び伝言、各種サービスの案内等を行います。          ※フロントの利用時間(9:00~17:00)にご利用頂けます。利用時間以外は翌日の対応とさせていただきます。          ※各種サービスの内容、諸連絡等はフロントで管理し掲示板等でお知らせ致します。          *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p>
生活相談サービス		<p>生活に関する悩み等の日常生活相談を受け付けております。スタッフは、入居者の心身の状況、置かれている環境等の的確な把握に努め、必要に応じ外部業者の取次ぎ等を行います。          専門的な事項については、専門家を紹介します。          *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p>
安否確認サービス (生活安全センサー および能動的安否 確認)		<p>レストランの利用時、新聞の取り込み確認等により、安否の確認を行います。          また、住戸内に生活安全センサーを設置しています。          入居者が在室中、カードキーを専用のカードキーホルダーに差し込むことにより、一定時間住戸内で動作が無い場合に異常を感知し、自動的に事務所に通報されます。通報を感知し、インターホンにより安否確認ができない場合、スタッフ等が住戸内に立ち入ることがあります。          また、食事利用等で目視による確認ができなかった入居者へは、架電により安否確認を行います。          *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p>
浴室照明安否確認 システム		<p>住戸内の浴室に浴室照明安否確認システムを設置しています。          浴室の照明が一定時間点灯している場合に異常を感知し、住戸内のインターホンに発報します。発報後に消灯されない場合には、事務室に通報されます。通報を感知し、インターホンにより安否確認ができない場合、スタッフ等が住戸内に立ち入ることがあります。          *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p>
緊急対応サービス (緊急通報システム)		<p>緊急通報がなされた場合には24時間常駐のスタッフが対応致します。          入居者が急に具合が悪くなった場合等に備えて、緊急呼出ボタンを以下の箇所に設置しています。  <b>【住戸内】</b> トイレ、浴室          ※上記の他、ワイヤレス式緊急呼出ボタン(ペンダント型1個/人)を用意しております。なお、ワイヤレス式緊急呼出ボタンは、住戸内のみで使用することができます。  <b>【共用部分】</b> 共用トイレ、大浴場、脱衣室          ※通報を感知し、インターホンにより安否確認ができない場合、スタッフ等が住戸内に立ち入ることがあります。          *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p>

<p>緊急対応サービス (緊急時の対応)</p>	<p>緊急時には、スタッフが容態を確認の上、タクシー又は救急車の手配等を行います。スタッフは、原則として、タクシー又は救急車に同乗し、ご家族が来るまでの間、付添いを行います。医療機関到着後は、医療機関に引渡しを行い、本物件に帰館します。 ※異常を感知した場合、スタッフ等が確認のために、マスターキーにより開錠し、入居者の住戸内に立ち入ることがあります。 ※同行に関わる往復の交通費は、実費を入居者にご負担頂きます(入居者がタクシーでの搬送を希望した場合のみ)。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
<p>緊急対応サービス (非常災害時の対応)</p>	<p>非常災害に対する具体的な計画を定め、非常災害時の関係機関への通報及び関係機関との連絡体制を整備しております。定期的に避難訓練等の活動を行い、非常災害時に備えております。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
<p>日常支援サービス (設備点検)</p>	<p>専門業者が、住戸及び共用部分の保守点検を定期的に行います。 ※住戸の点検に際しては、住戸内にスタッフ等が立ち入る必要があります。事前に連絡致しますのでご了承ください。 *提供者: 榊東京建物アメニティサポート</p>
<p>日常支援サービス (ゴミ搬出)</p>	<p>各階のゴミステーションを24時間利用することができます。各階ゴミステーションから屋外ゴミ置場への搬出はスタッフが行います。 *提供者: 石井創堅榊</p>
<p>日常支援サービス (管球交換) [予約制]</p>	<p>簡易な管球交換を致します。ご予約が必要になりますので、事前にごフロントにご相談ください。 ※電球、蛍光灯はご用意ください。 ※一部の電球に関しては、フロントにてご用意しております(有料)。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
<p>防犯・防災サービス (防犯カメラ)</p>	<p>トランクルーム、メールコーナー、ラウンジ、各階廊下、エントランスホール、エレベーター、各階エレベーターホール、クレールホール、クレールラウンジ、クレールダイニング、駐車場等にITV防犯カメラを設置し、常時自動録画をします。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
<p>防犯・防災サービス (住戸防犯センサー)</p>	<p>インターホンで防犯設定をし、センサーが作動した場合には、侵入者を感知し、警報が鳴り、事務室へ連絡が入ります。この場合、スタッフ等が住戸内に立ち入ることがあります。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
<p>防犯・防災サービス (防災設備)</p>	<p>火災が発生した場合に反応する感知器及びスプリンクラーが全館に設置してあります。また、停電時には、非常用照明及び誘導灯が点灯します。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
<p>健康管理サービス (協力医療機関)</p>	<p>「医療法人社団おうちの診療所」 ・所 在 : 東京都目黒区中根一丁目6番1号 ニューヨークコーナー161 4B ・科 目 : 内科、外科、麻酔科、精神科、皮膚科 ・協力内容: 健康相談・オンライン診療・訪問診療に関する相談等</p> <p>「慈恵医大晴海トリトニック」 ・所 在 : 東京都中央区晴海 一丁目8番8号 晴海アイランドトリトンスクウェア オフィスターW3階 ・科 目 : 内科一般、メンタルケア科、皮膚科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、内視鏡科、健診部門 ・協力内容: 健康診断</p>
<p>健康管理サービス (定期健康診断)</p>	<p>入居者が1年に1回定期健康診断を受ける機会を設けます。定期健康診断においては、身長・体重の測定や血液検査等を行います。 *提供者: 慈恵医大晴海トリトニック</p>

<p>健康管理サービス (日常健康相談) [予約制]</p>	<p>①本物件3階の健康管理室において、本物件看護師による健康相談をお受け頂けます。 【指定日時】: 10:00～17:00 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p> <p>②月2回、指定日・指定時間内、本物件3階の健康管理室において、協力医療機関(医療法人社団おうちの診療所)の医師による健康相談をお受け頂けます。 【指定日時】: 9:30～11:30(第2・第4土曜日) ※健康相談実施日及び時間等は状況に応じて変更となる場合があります。 ※協力医療機関が将来変更された場合、上記内容も変更になる場合があります。 ※健康相談時には、医療行為を行うことは出来ません。 *提供者: 医療法人社団おうちの診療所</p>
<p>健康管理サービス (オンライン診療) [予約制]</p>	<p>週毎の指定日・指定時間内に本物件3階の健康管理室において、協力医療機関(医療法人社団おうちの診療所)の医師によるオンライン診療を受診頂ける機会を提供します。 【指定日時】: 9:30～10:00(月曜日・水曜日・金曜日) ※オンライン診療実施日及び時間等は状況に応じて変更となる場合があります。 ※協力医療機関が将来変更された場合、上記内容も変更になる場合があります。 ※診療費は入居者の負担です。 ※オンライン診療の予約については、本物件看護師までご連絡ください。 *提供者: 医療法人社団おうちの診療所</p>
<p>アクティビティサービス</p>	<p>本物件内のクレールホールにて、イベント・アクティビティを企画致します。 イベント・アクティビティには、周辺住民も一緒に参加致します(一部、本物件入居者限定のアクティビティもございます。) また、入居者が所定の書面によりサークル活動等を申請し承諾された場合、事業者は、共用施設等の予約・外部講師の紹介等、入居者のサークル活動の円滑な運営に協力します。 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン</p>

※[予約制]の付されたサービスについては、ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。  
また、ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。  
※各サービスにかかる代金等の実費は、入居者負担です。  
※利用可能なサービスの項目、時間・利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。

上記以外の生活支援サービス等(選択サービス)  
(本住宅では以下のサービスを入居者に選択して頂くことができます。なお、入居者の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
<p>食事サービス (通常食) [予約制] (◇軽減税率)</p>	<p>朝食550円/日 (うち本体価格500円、消費税50円)  昼食770円/日 (うち本体価格700円、消費税70円)  夕食1,045円/日 (うち本体価格950円、消費税95円)</p>	<p>朝食: 7:30～9:00、昼食: 12:00～14:00、夕食: 17:30～20:00</p> <p>※いずれも、日替わり定食2種及びグランドメニューより選択(四季の移り変わりや年間行事を反映したお食事の場合を除く)。 ※日替わり定食のみ予約制となります。ご予約をキャンセルされる場合には、クレールダイニングに設置しているiPadより申請ください。ご利用予定日の3日前以降のキャンセルの場合は、料金全額をご負担頂きます。外来者の利用についても同様です。 *提供者: ㈱グリーンヘルスケアサービス</p>
<p>食事サービス (飲み物) [予約不要] (◇軽減税率)</p>	<p>ドリンクメニュー毎に異なりますので、メニューをご確認ください</p>	<p>朝食・昼食・夕食時には、ドリンクメニューを数種類提供します。但し、食事を注文された方のみとさせていただきます。 ※カフェタイムはドリンクのみの利用も可能です。 ※カフェタイムにはカフェメニューをご利用頂けます。 ※アルコールは、昼食・夕食時のみの提供とします。 ※朝食時は全てのドリンクメニューが無料です。昼食・夕食時には、ほうじ茶のみ無料です。 *提供者: ㈱グリーンヘルスケアサービス</p>

食事サービス (外来者の利用) [予約制]	通常食1食につき 220円加算 (うち本体価格200円、 消費税20円)	外来者も通常食をご利用頂けます。土日祝日除く3日前までにご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※外来者が飲食された料金は、翌月に入居者へ請求致します。 *提供者: ㈱グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (刻み食等) [予約制]	ご相談	入居者の状況に応じて、刻み食等の対応を行います。ご利用にあたっては、事前にフロントにご相談ください。 *提供者: ㈱グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (特別食) [予約制]	3,300円/名 (うち本体価格3,000円 消費税300円)	家族、親戚等との会食、入居者同士でのお食事、お祝い事等にご利用頂けます。土日祝日除く3日前までにご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。ご利用予定日の3日前以降のキャンセルの場合は、料金全額をご負担頂きます。 *提供者: ㈱グリーンヘルスケアサービス
イベント食 [予約制]	イベント開催に 先立ち適宜案内	年数回多彩なイベントに伴う食事を提供致します。 【ご予約】: イベント開催に先立ち適宜ご案内。 ※ご予約をキャンセルされる場合には、クレールダイニングに設置しているiPadより申請ください。ご利用予定日の3日前以降のキャンセルの場合は、料金全額をご負担頂きます。
プライベートダイニング (1室) [予約制]	1,100円/回・90分 (うち本体価格1,000 円、 消費税100円)	クレールダイニング利用時間内(朝食: 7:30~9:00、昼食: 12:00~14:00、夕食: 17:30~20:00)において、通常食・特別食・イベント食・カフェメニューをご注文のうえ利用可能です。お食事等のお持ち込みはご遠慮ください。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン
食事サービス (住戸への配下膳) [予約制]	550円/回 4名分まで (うち本体価格500円、 消費税50円)	病気等の場合や、住戸でのご家族やご友人との会食等の場合に、住戸への配下膳を承ります。 *提供者: ㈱グリーンヘルスケアサービス
家事援助サービス (住戸清掃(簡易清掃)) * [予約制]	3,300円/60分 (うち本体価格3,000 円、 消費税300円)	入居者の希望により、以下の箇所の簡易清掃を行います。 ・住戸内清掃(ダスタークロス拭き又は吸塵) ・キッチン(ダスタークロス拭き又は吸塵、シンク台拭き、目皿清掃) ・洗面室(ダスタークロス拭き又は吸塵、洗面台拭き、鏡拭き) ・浴室(浴槽内水流し洗い、洗い場水流し洗い、排水口水流し洗い及びゴミ取り) ・トイレ(ダスタークロス拭き又は吸塵、衛生陶器拭き) ・バルコニー(粗ゴミ拾い、手摺除塵、フラワーグリーン仕様) ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: 石井創堅株式会社
家事援助サービス (住戸清掃(項目別特殊 清掃)) * [予約制]	550円/10分 (うち本体価格500円、 消費税50円)	詳細は、館内掲示等により通知します。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: 石井創堅株式会社
家事援助サービス (長期不在時住戸管理) [予約制]	550円/1回 (うち本体価格500円、 消費税50円)	入院等の長期不在時に、住戸の換気、水遣り等を行います。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン
家事援助サービス (修繕・家具移動) * [予約制]	550円/10分 (うち本体価格500円、 消費税50円)	簡単な修繕及び家具の移動を承ります。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン
家事援助サービス (家具類組立) * [予約制]	1,650円/30分 (うち本体価格1,500 円、消費税150円)	本棚や収納ラック等の組み立てを承ります。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン
家事援助サービス (家電製品対応) * [予約制]	1,650円/30分 (うち本体価格1,500 円、消費税150円)	家電製品の配線やトラブル等の対応を承ります。 (専門技術者による対応が必要な場合を除く。) ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: ㈱東急イーライフデザイン

家事援助サービス (パソコン対応) * [予約制]	1,650円/30分 (うち本体価格1,500 円、消費税150円)	パソコンや周辺機器、メールのトラブル等の対応を承ります。 (専門技術者による対応が必要な場合を除く。) ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 * 提供者: (株)東急イーライフデザイン
家事援助サービス (外出時の同行(買い物等の付添い)) * [予約制] (※)	3,300円/60分 (うち本体価格3,000 円、消費税300円)	買い物や美容院等への付き添いを承ります。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 * 提供者: (株)東急イーライフデザイン
家事援助サービス (役所手続代行) * [予約制] (※)	3,300円/60分 (うち本体価格3,000 円、消費税300円)	住民票取得代行等を行います。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 * 提供者: (株)東急イーライフデザイン
家事援助サービス (生活必需品の購入代行) * [予約制] (※)	550円/10分 (うち本体価格500円、 消費税50円)	生活必需品の購入は、食品又は日用品に限ります(指定店にて品番等の表示がある物に限ります)。また、生鮮食料品等の購入代行は行いません。 * 提供者: (株)東急イーライフデザイン
理美容サービス [予約制]	実費	指定日に本物件指定の理美容業者からヘアケアのサービスを受けられます。 ご予約が必要となりますので1週間前までにフロントにご相談ください。 なお、指定日、時間、料金及び申込方法についてはフロントにご確認ください。

◇ 軽減税率: 同一の日に同一の入居者に対して行う飲食料品(酒類等を除きます。)の提供の対価の額(税抜き)が一食又は一杯につき640円以下であるもののうち、その累計額が1,920円に達するまでの飲食料品の提供については、軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ね下さい。

※ 通常食のうち日替わり定食・特別食・イベント食の注文・取消は、喫食日3日前までに上記各項目に記載の方法により申請ください。締め切り後に取り消された場合は、食事代を請求させていただきます。外来者(ゲスト)の食事の注文・取消についても同様です。

※ [予約制] の付されたサービスについては、ご予約が必要になりますので、上記各項目に別途記載がある場合を除き、事前にフロントにご相談ください。また、ご予約をキャンセルされる場合には、フロントにご相談ください。

※ \* 印の付されたサービスの利用料については、実際の対応に要した時間分についてのみ頂きます。上記に表示された時間より多く実際の対応に時間を要した場合は、住戸清掃(簡易清掃)を除き、超過時間10分あたり550円(うち本体価格500円、消費税50円)の利用料をお支払い頂きます。また、時間単位で料金が設定されているサービスの提供時間のうち、スタッフが本物件から外出して行うサービスは、サービスを提供するスタッフが、本物件を外出してから本物件に戻るまでの時間で算定致します。

※ \* 上記のほか、対応可能な内容については、10分あたり550円(うち本体価格500円、消費税50円)を目安に対応致します。

※ 各サービスにかかる代金等の実費は、入居者負担です。

※ \* 利用可能なサービスの項目、時間・利用方法等は、今後変更になる可能性がありますので、予めご承知置きください。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団おうちの診療所
		住所	東京都目黒区中根一丁目6番1号 ニューヨークコーナー 161 4B
		診療科目	内科、外科、麻酔科、精神科、皮膚科
		協力内容	健康相談、オンライン診療・訪問診療に関する相談等
協力医療機関	2	名称	慈恵医大晴海トリトンクリニック
		住所	東京都中央区晴海 一丁目8番8号 晴海アイランドトリトンスクウェア オフィスタワーW3階
		診療科目	内科一般、メンタルケア科、皮膚科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、内視鏡科、健診部門
		協力内容	健康診断

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月15日までに請求書を発行し、送付します。
支払方法	口座自動振替にて、翌月分を毎月27日までにお支払い頂きます。 ※選択サービスについては、口座自動振替にて、前月分を毎月27日までにお支払い頂きます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況					
窓口の名称①	本物件フロント				
電話番号	03-3520-9000				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	9時	00分	～	17時 00分
	日曜	9時	00分	～	17時 00分
	祝日	9時	00分	～	17時 00分
定休日	なし				
窓口の名称②	株式会社東急イーライフデザイン				
電話番号	03-6455-1236				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	時	分	～	時 分
	日曜	時	分	～	時 分
	祝日	時	分	～	時 分
定休日	土曜、日曜、祝日				
窓口の名称	東京都消費生活総合センター				
電話番号	03-3235-3366				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	9時	00分	～	17時 00分
	日曜	時	分	～	時 分
	祝日	時	分	～	時 分
定休日	日曜、祝日				

サービスの提供において事故が発生したときの対応

具体的な対応

本物件内での応急処置、協力医療機関等への搬送又は119番通報による他の医療機関への搬送を行うとともに入居者の身元引受人、成年後見人、家族及び東京都住宅政策本部へ連絡します。また事故についての検証、再発防止策を講じます。

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況

1 <input checked="" type="radio"/> あり	実施日	
	結果の開示	1 あり 2 <input checked="" type="radio"/> なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等

- ・外泊する場合には、所定の書面により、事前に事業者へ届出を行う必要があります。
- ・事業者へ通知することなく、本物件を留守にしないでください。
- ・事前に事業者の承諾を得て、入居者以外の第三者を、年間30泊を上限として滞在させることができます。

共用施設の利用について

クレールホール [予約制]	講演会、音楽会、各種集会、趣味の集まり等、様々な行事等にご利用頂けます。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。利用予約が入っていない時間帯は入居者同士の歓談の場としてご利用頂けます。 ※ご希望によりフロントにて机・椅子等のレイアウトを行います。 ※クレールホールは、本物件入居者のほか、グランクレールHARUMI FLAGケアレジデンス入居者(以下「ケア入居者」という。)及びその関係者、地域住民も使用する場合がございます。 ※イベント・アクティビティ等の状況により、利用できない時間帯がございます。 詳しくは、フロントへお問い合わせください。
クレールラウンジ [予約制]	講演会、音楽会、各種集会、趣味の集まり等、様々な行事等にご利用頂けます。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。利用予約が入っていない時間帯は入居者同士の歓談の場としてご利用頂けます。利用時間内において、ドリンク等をセルフサービスにてお召し上がり頂けます。詳細はフロントにお問合せください。 ※ご希望によりフロントにて机・椅子等のレイアウトを行います。 ※クレールラウンジは、本物件入居者のほか、ケア入居者及びその関係者、地域住民も使用する場合がございます。 ※イベント・アクティビティ等の状況により、利用できない時間帯がございます。 詳しくは、フロントへお問い合わせください。
大浴場 脱衣室	共同大浴場を男女各1ヶ所ご用意しています。 大浴場への入退室には、住戸のカードキーが必要です。 カードキーにより、入居者の入退室の確認を行います。 ※緊急呼出があった場合又は入室から一定時間内に退室が確認できない場合には、スタッフ等が確認のため、立ち入ることがあります。
自動販売機 コーナー	飲料水等の自動販売機を設置していますので、ご利用ください。
応接室 [予約制]	打合せやサークル活動等のほか、生活相談サービスをお受け頂く場所として、応接室を利用することができます。 利用される場合には、所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。
共用トイレ	1階ラウンジ横(男性用・女性用・車椅子用)及び1階サブエントランス(男女共用又は車椅子用)、大浴場横の脱衣室(男性用・女性用)、2階廊下(男女共用又は車椅子用・女性用)、3階廊下(男女共用)に共用トイレを設置しています。



<p>外来者用駐車場 (平置8台) [予約制]</p>	<p>外来者用駐車場を8台用意しています。外来者が利用される場合には、事前にフロントにご相談ください。 1台あたり 利用開始から120分まで無料 以降60分あたり 330円 (うち本体価格 300円、消費税 30円) ※外来者用駐車場は、本物件及びグランクレーンHARUMI FLAGケアレジデンスの関係者が利用します。 ※車両の寸法、重量等により駐車ができない場合がございます。 ※路上駐車は禁止されていますので、ご注意ください。</p>
<p>契約者用駐車場 (平置駐車場2台)</p>	<p>利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、別途駐車場利用契約を締結してください。 平置駐車場1台あたり月額49,500円 (うち本体価格45,000円、消費税4,500円) ※ご契約は抽選としますが、原則として、住戸1戸につき1台とします。 ※車両の寸法、重量等により駐車ができない場合がございます。 ※路上駐車は禁止されていますので、ご注意ください。 ※本物件が属する建物の地下にある機械式駐車場については、本物件の附属施設ではありませんが、駐車場賃貸人から事業者が賃借し、事業者と入居者にて別途駐車場利用契約を締結することでご利用いただける場合がございます。ご利用を希望される場合はフロントにお問い合わせください。なお、駐車場区画の空き状況等により、ご希望されてもご利用できない場合がございます。また、事業者と入居者にて別途駐車場利用契約を締結した後、駐車場賃貸人と事業者の契約が終了した際には、ご利用頂けなくなる場合がございます。</p>
<p>駐輪場 (20台)</p>	<p>利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。 1台あたり 月額330円(うち本体価格 300円、消費税 30円) ※ご契約は先着順としますが、原則として、住戸1戸につき1台とします。</p>
<p>メールコーナー</p>	<p>郵便物等の配達物はメールボックスに配達します。 ※新聞の配達は、新聞配達業者が、朝刊は住戸まで、夕刊はメールボックスに配達致します。 ※ご不在時の書留、速達等はフロントで代行受領致します。 ※宅配便は宅配業者が住戸まで配達致します。代引引換、着払い等の場合を除き、ご不在時は宅配ロッカーで代行受領致します(クール便等宅配ロッカーで代行受領できないものを除く)。</p>
<p>エレベーター</p>	<p>エレベーターを2基設置しております。 うち1基はストレッチャーの搬送が可能です。 ※火災・震災時には、エレベーターの利用は不可となります。</p>
<p>ゴミステーション</p>	<p>ゴミは、①可燃ゴミ、②不燃ゴミ、③ペットボトル、④缶・瓶、⑤雑誌、⑥新聞に分別し、専用容器にお入れください。 ※粗大ゴミ等は別途フロントにご相談ください。</p>
<p>AVルーム [予約制]</p>	<p>カラオケ、各種サークル活動等にご利用頂けます。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。 ※ケア入居者及び関係者が利用する場合がございます。</p>
<p>トランクルーム</p>	<p>原則として、住戸1戸につき1区画までとします。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。 1区画あたり 月額6,050円/区画(うち本体価格 5,500円、消費税 550円) 又は 月額9,350円/区画(うち本体価格 8,500円、消費税 850円) ※トランクルームには空調設備がありますが、保管物の管理には十分ご注意ください。 ※ご利用にあたっては、トランクルーム利用契約書の締結が別途必要になります。 ご契約は本物件入居者の中から抽選順とします。</p>
<p>クレーンダイニング</p>	<p>朝食サービス (7:30~9:00) ・昼食サービス (12:00~14:00) ・夕食サービス (17:30~20:00) をご利用頂けます。 ※ケア入居者及び関係者が利用する場合がございます。 ※14:00~16:00はカフェタイムとしてご利用頂けます。</p>

<p>プライベートダイニング [予約制]</p>	<p>クレールダイニング利用時間内(朝食：7:30～9:00、昼食：12:00～14:00、夕食：17:30～20:00)において、有料でご利用頂けます。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。 1,100円/回・90分(うち本体価格1,000円、消費税100円) ※通常食・特別食をご注文の上、ご利用頂けます。お食事等のお持ち込みはご遠慮ください。 ※ケア入居者及び関係者が利用する場合がございます。 ※14:00～16:00はカフェタイムとしてご利用頂けます。</p>
<p>トレーニングルーム</p>	<p>ストレッチスペースとしてお使い頂けます。ご利用前にフロントにてお申し出ください。 ※ケア入居者及び関係者が利用する場合がございます。</p>
<p>健康管理室 [予約制]</p>	<p>生活相談サービスをお受け頂く場所として利用することができます。また、月毎の指定日・指定時間内に、本物件看護師又は協力医療機関の医師による健康相談をお受け頂けます。週毎の指定日・指定時間内には、協力医療機関の医師によるオンライン診療を実施いたします。</p>
<p>フロント</p>	<p>各種サービス等の窓口としてご利用頂けます。利用時間以外は、原則翌日の対応とさせていただきます。 ※17:00～翌9:00までは、緊急時のみの対応となりますので予めご承知置きください。</p>
<p>ラウンジ</p>	<p>外来者や入居者同士の歓談の場としてご利用頂けます。 ※ケア入居者及び関係者が利用する場合がございます。</p>
<p>理美容室 [予約制]</p>	<p>指定日に本物件指定の理美容業者からヘアケアのサービスを受けられます。ご予約が必要となりますので、1週間前までにフロントにご相談ください。なお、指定日、時間、料金及び申込方法については、フロントにご確認ください。 ※代金等の実費は入居者負担です。 ※ケア入居者及び関係者が利用する場合がございます。</p>

- ※ [予約制] の付されたサービスについては、ご予約が必要となりますので、事前にフロントにご相談ください。また、ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。
- ※ 利用可能な共用施設の項目、時間、利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。
- ※ 寝巻き、スリッパ等で、共用施設を利用することはご遠慮ください。

## 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
<p>1. 次のいずれかに該当する場合には、事業者に対して少なくとも1ヶ月以上前までに書面による解約の申入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。</p> <p>(1)療養、老人ホームへの入所その他のやむを得ない事情により、入居者が本物件に居住することが困難となった場合</p> <p>(2)親族と同居するため、入居者が本物件に居住する必要がなくなった場合</p> <p>(3)事業者が高齢者の居住の安定確保に関する法律第68条の規定による命令に違反した場合</p> <p>2. 上記1. (1)(2)(3)に該当しない場合にあつては、少なくとも3ヶ月前に事業者の定める解約届を事業者に届け出ることにより、入居契約を解約することができます。</p> <p>3. 上記1. 2. にかかわらず、入居日から3ヶ月が経過する日までの間、事業者の定める解約届を事業者に届け出ることによって、入居契約を解約することができます(前払方式の場合)。</p>		
契約解約時の連絡先	名称	本物件フロント
	電話番号	03-3520-9000

## 事業者からの解除

<p>1. 事業者は、次のいずれかに該当する場合には、都道府県知事の承認を受けて、入居者に対して少なくとも6ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。</p> <p>(1)本物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、本物件を高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至った場合</p> <p>(2)入居者が本物件に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本物件を適正に管理することが困難となった場合</p> <p>2. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が当該義務の履行を催告したにもかかわらず、当該義務が履行されずに当該義務違反により入居契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p> <p>(1)入居契約第4条に規定する本物件の使用目的遵守義務</p> <p>(2)入居契約第10条各項に規定する義務(禁止又は制限される事項の遵守義務)</p> <p>(3)その他入居契約書に規定する入居者の義務</p> <p>3. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が当該義務の履行を催告したにもかかわらず、当該義務が履行されないときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p> <p>(1)月払家賃、管理費もしくはサービス費その他費用の支払義務(3回以上遅滞し又は3ヶ月以上滞納した場合に限る。)</p> <p>(2)入居契約第11条第1項後段に規定する修繕費用負担義務</p> <p>4. 事業者は、入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p> <p>5. 事業者は、入居者、入居者の家族又は身元引受人等による、事業者の役職員や他の入居者に対するハラスメント(身体的暴力、精神的暴力及びセクシュアルハラスメントなど。)により、事業者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができる。</p>		
--	--	--

## 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況		
<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	(損害保険ジャパン日本興亜株式会社「企業総合賠償責任保険」)

説明年月日

年 月 日

に対して、生活支援サービス契約書・生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、  
重要な事項を説明しました。

登録事業者名	株式会社東急イーライフデザイン	
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	
代表者名	代表取締役 大柴 信吾	印
説明者氏名		印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書・生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、  
重要な事項の説明を受けました。

借主 署名		印
借主 署名		印